

ぐるりんしもきた観光ルートバス運行開始のお知らせ

下北地域が有する豊富な観光資源を一日で堪能できる「ぐるりんしもきた観光ルートバス」が今年度も運行を開始しています。

21年度の試験運行から7年目を迎え、事業の継続により認知度も年々増しており、また二次交通として多くの利用者から好評をいただいています。

ルートは恐山、大間、仏ヶ浦、尻屋崎を中心に巡り“ウィンター号”や終了しましたが“菜の花コース”など、季節に応じたコースも設定しておりますので、多くの方に下北の魅力に触れていただきたいと考えております。

詳細は当協議会HP (<http://www.shimokita-kanko.com/>) をご覧ください。

【お問合せ】下北観光協議会事務局（むつ市商工観光課内）

☎ 22-1111 内線2646

「下北地域自立相談窓口」のご案内

下北地域自立相談窓口では、経済的な問題、家庭の問題、健康の問題といった課題を抱えている方の相談を受け、困窮状態から脱却することを支援する「青森県生活困窮者自立相談事業」を実施しています。

【対象となる方】

- 生活保護の申請を行ったが、受給に至らなかった方。
 - 失業して仕事を探している方。
 - 収入がなく生活に困っている方。
 - 病気・障がい・ひきこもりなどにより自立生活に不安があるという方。
- その他さまざまな理由により生活に困っている方が対象です。

【相談・支援の流れ】

- ①抱えている問題を把握するため、お話をお聞きします。お話を聞くため、相談窓口に来ていただきますが、相談窓口に来ることが難しい方につきましては、相談員がお伺いします。
- ②お話の中で把握した問題に対して、どのような支援ができるのかあなたと一緒に考え、計画を立てます。
- ③計画に基づき、ハローワークなど関係する機関と連携を取りながら無理をせず根気よく、一つひとつの課題に取り組みます。

【相談窓口】

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時

※相談・支援は無料です。また、秘密は守ります。

【お問合せ】下北地域自立支援窓口（むつ市社会福祉協議会内） ☎ 33-3023

平成27年度動物駆逐用煙火消費保安講習会について

野生鳥獣による農作物などの被害を防止する目的で、ロケット花火や動物駆逐用花火を使用する際には、年1回、保安講習を受講することが火薬類取締法により定められています。

今年度から下北地区において、講習会を次のとおり行ないますので、受講を希望される方は期限までにお申し込みください。

なお、受講された方には、受講証明書が発行されます。

【日 時】6月26日(金)午前10時～

【場 所】下北文化会館

【受 講 料】無料

【定 員】20名程度

【申込締切日】6月19日(金)まで

※申込の際、氏名・住所・生年月日・連絡先をお伝えください。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

【お問合せ】産業建設課 農林水産係 長島